

【発行】大泉・石神井・三原台周辺まちづくり協議会

～まちづくり協議会からのご報告～

大泉・石神井・三原台
周辺のまちづくりの
大切なお知らせです

『第6回、第7回 大泉・石神井・三原台周辺まちづくり協議会』を開催しました！

■第6回 大泉・石神井・三原台周辺まちづくり協議会

日時：1月19日（木）19:00～21:00

■場所：三原台地域集会所

■第7回 大泉・石神井・三原台周辺まちづくり協議会

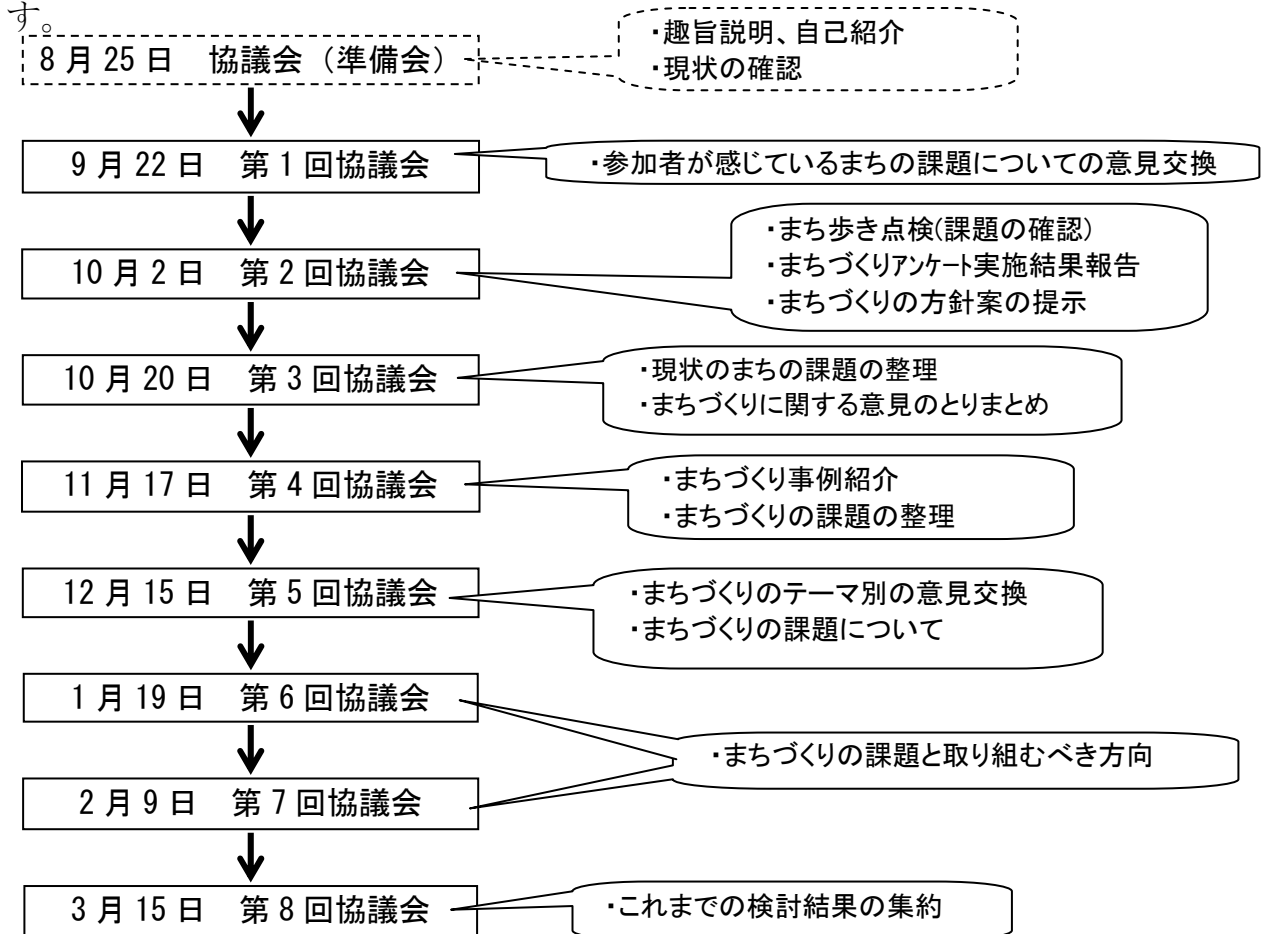
日時：2月9日（木）19:00～21:00

■場所：三原台地域集会所

●大泉・石神井・三原台周辺まちづくり協議会の経緯

当協議会では、これまで以下のような話し合いを重ねてきました。

次回、第8回目は、『まちづくりのとりまとめ（案）』について意見交換を行います。



第6回、第7回 大泉・石神井・三原台周辺まちづくり協議会では、これまで検討してきた「まちづくりの課題」を掘り下げる議論を重ねながら、「まちづくりの取り組むべき方向」を策定するための意見交換を行いました。以下に、第6回・第7回協議会での主な意見をご紹介します！

まちづくりの課題について（前回に追加）

土地利用

- 土地利用を実現するには、具体的なまちづくりの手法の検討が必要である。
- 区画道路の南と北では建築物の日影のかかり方が違うことを明記すべき。
- 道路の用地買収が伴うことについても言及すべき。

道路交通環境

- 車優先から歩行者優先の道路に変えていって欲しい。
- 道路の横断施設を充実した「歩行者の安全・安心」が図られた整備をして欲しい。
- 横断歩道の位置が不適と思われる場所があるので解消すること。
- 生活に必要な施設に移動しやすい道づくりをして欲しい。
- 幹線道路に接続する生活道路の混雑は解消すること。

生活環境

- 現状でも生活幹線道路に出るために住宅街に車が進入していることを課題に追加して欲しい。

都市環境

- みどりの保全に関しては、ルールづくりが大事である。
- みどりの問題についてはもっと協議が必要である。
- 歩行者の安全のため歩きタバコなどは罰則が必要ではないか。
- 白子川の不法投棄が課題だが、住民では解決できないので行政に積極的に関わってほしい。

防災

- 地域（住宅密集地域等）の耐震化（防災）が課題である。
- 空屋や独居老人が増えてきた時の犯罪増加が心配である。

まちづくりの取り組むべき方向について（主な意見）

土地利用

- 「住宅密集市街地等の不燃化促進」は大変重要であり、今後も別の機会を考えるべきである。
- 密集市街地の解消は、行政主導で考える内容ではないか？
- 今後は、具体的なまちづくりの手法について検討する必要があるのではないか？

道路交通環境

- 自転車専用道と歩道を分けて考えるべき。
- 地域外から来た車が、生活道路に流入しないように対策を検討するべきである。
- 「地域に適した公共交通の充実」というような曖昧な表現は止めて、もっと具体的な内容を書くべき。

生活環境

- 地区のコミュニティ形成の場（集会所など）を積極的に設けるようにすべき。
- 大型店ではなく個人で経営する店（商店街）をどのようにして守るか？示す必要がある。
- 「買い物に便利な商店街の創出」と「コミュニティの場の確保」は切り離さないで同じ項目にそろえて記述すべきである。
- 安全な通学路の確保は重要な内容なのでしっかり記述する。

都市環境

- 既存のみどりの保全が如何に重要なことであるか？もっと明確に表現すべき。
- 住環境を改善するために森をつくって欲しい。
- 水を大事にすべき。
- まちなかに小川を復活させて欲しい（蛸が棲めるようにしたい）
- 緑の範囲を拡大する必要がある。
- 「地域固有の自然資源の保全」という表現は漠然としているので、もっと具体的に改めた方が良い。
- 「道路の騒音対策などに対応した建物」ではイメージが伝わりづらいので「道路の騒音対策などに対応した施設」に替えるべき。

防災

- 「災害時の備えが不十分」という表現は取り組むべき方向としては不適切。
- 「地区の防災性の向上に努めるまちづくり」は防火についてだけでなく、井戸や飲料水についての記述も必要。
- 防火帯を設けるなど、災害に強いまちづくりを進めることを示す。
- まちづくりで防災の面で危ない場所を早期に解消することが重要である。
- 防災については、緊急度や時間軸のわかる表現を仕様すべき（例えば「不足している部分は早急に」「優先的に」など）。



建設的な意見交換を行う委員の皆様

●まちづくりミニ知識 『地区計画』とは？

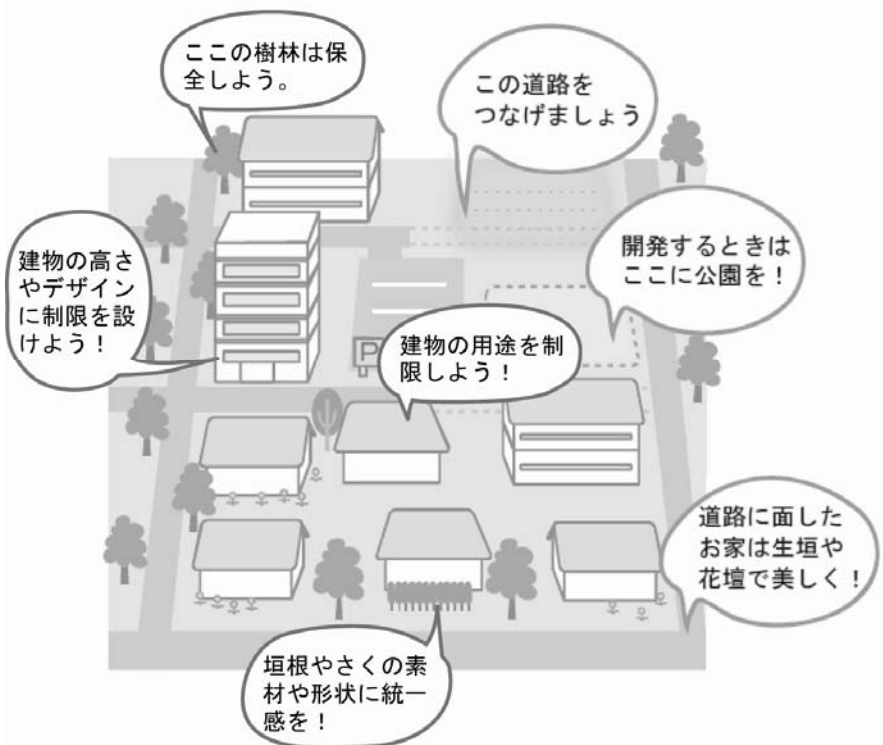
まちづくり協議会では、まちづくりの課題や取り組むべき方向を検討する中で、「まちづくりの実現」について意見交換されるようになってきました。今回、実現手法の一つとして、「地区計画」を紹介します。

右の図に示すように、良好なまちづくりを展開するためには、地域の実情に合わせて「よりきめの細かい建築等のルール（用途、高さ、壁面の後退、緑化など）を定め、まちづくりを誘導することが大切です。

この方法のひとつに『地区計画』があげられます。

『地区計画』は、都市計画のひとつであり、行政によるチェックや指導などが行われるため、ルールが守られやすいしくみとなっています。

また、将来の道路や公園などの位置や大きさなどをあらかじめ定め、適切に地域の基盤整備が行われるよう誘導することもできます。



まちづくりのルールの例

●今後のまちづくり協議会の予定

第8回 大泉・石神井・三原台周辺まちづくり協議会の開催

日 時：平成24年3月15日（木） 19：00～21：00

場 所：練馬区立三原台地域集会所

テーマ：まちづくりのとりまとめ(案)についての意見交換

●事務局からのお知らせ

大泉・石神井・三原台周辺まちづくり協議会は、三原台地域集会所で開催しております。傍聴も可能となっております。まちづくりにご関心のある方は、是非足をお運び下さいますようお願いいたします。

また、協議会の議事概要や使用した資料を練馬区ホームページで公開しております。お気づきの点がございましたら、下記事務局までご連絡下さい。

大泉・石神井・三原台周辺まちづくり協議会 事務局
練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 西部地域まちづくり課
(担当：渡邊、木村、大塚) 電話：03-5984-1278

メール：SEIBU03@city.nerima.tokyo.jp

ホームページ：http://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/kakuchiiki/gaikan/index.html